

春先は火災に要注意!!

雪解けが進むこの時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい環境になります。タバコのポイ捨てや不始末での火災も依然として多く発生しています。また、ゴミ焼却は法律で禁止されているので絶対にやめましょう。ゴミ焼却が山火事につながる事例が多く発生しているので注意しましょう。

さらに、放火による火災も全国的に発生しています。家の掃除で出た燃えやすい物や、施錠されていない物置は「放火犯」に狙われやすい傾向にあるので、家のまわりの整理整頓やゴミステーションの管理等を行い、近隣の方と協力して地域ぐるみで放火防止対策をするようお願いいたします。

問い合わせ先

津別消防署
☎76-2189

風害等による消防の対応について

消防署では毎年、強風による屋根トタンなどの飛散危険に対する出動があります。町民の人命に危険が及ばないよう、トタンを固定するなど最低限の対応しかできませんので、普段から建物の維持管理をよろしく願います。

問い合わせ先

津別消防署
☎76-2189

令和8年度北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談について

令和8年度の北海道心身障がい者総合相談所の巡回相談が行われます。通常は札幌の相談所で行われますが、札幌が、近隣で相談できる貴重な機会になりますので、希望される方は、役場の福祉係までご連絡ください。

相談対象者

- ① 18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ② 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
- ③ その他、専門的判定を必要とする方

日時 6月9日(火)・10日(水)

場所

北見市総合福祉会館
(北見市寿町3丁目4-1)

※次回開催予定

8月25日(火)
紋別市総合福祉センター

8月26日(水)
北見市総合福祉会館

問い合わせ先

福祉係 6番窓口
☎77-83381

住宅改修奨励金の追加募集をしています

令和8年4月1日～10日の期間で募集をしていた住宅改修奨励金ですが、予算額に満たなかったため追加募集の申し込みを受け付けています。

対象者

改修後10年以上の定住を確保される方

対象改修工事(次のすべての条件を満たす工事)

- ① 建築後10年以上を経過した住宅の改修工事
- ② 町内建設業者が請負う改修工事(奨励金交付決定前に着工していない工事)
- ③ 改修に要する費用が50万円(消費税額等含む)以上
- ④ 住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など

奨励金内容

改修費用の20%で50万円が上限です。

奨励金のうち10%は、津別町商工会会員の取扱店で利用できる商品券で交付します。

その他

予算額に達し次第受け付けを終了します。一度住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

1111の健康相談について

北見保健所では、精神保健に関して、専門医や保健師による無料相談をおこなっています。

次の様な方は、プライバシーの保護はされますので、安心して御相談ください。

- ・不眠が続く方
- ・人に会いたくない、人の視線が気になる、気分がゆううつな方
- ・病気のことを知りたい方(統合失調症・神経症・うつ病など)
- ・家庭内暴力でお困りな方
- ・認知症に関しての心配や悩みなどをお持ちの方
- ・飲酒やアルコール問題などをお持ちの方

※ご家族からの相談も可能です

連絡先

北海道北見保健所健康推進課
(北海道オホーツク総合振興局保健環境部北見地域保健室健康推進課)
☎0157-24-4137
(課直通)

【令和8年度医師による相談】

毎月1回
13時30分～15時30分
専門医の相談を希望される方は、予約が必要のため、電話・来所で事前にご連絡ください。

<https://www.town.tsubetsu-hokkaido.jp/soshikarasagasu/kensetsu/3/1099.html>

問い合わせ先

住宅係 20番窓口
☎77-83390

まだ間に合います! 乳がん・子宮頸がん集団検診

6月に行う乳がん・子宮頸がん集団検診のお申込みを現在受付中です。希望の時間に受診したい方はお早めにお申込みください。「自分は症状がないから大丈夫」と思っているあなたが検診の対象です。

実施日時

6月7日(日)
8時30分～10時30分
12時30分～13時00分

※受付時間は30分刻みです

場所

津別町役場1階健診ホール

申込期間

4月1日～5月25日

申込方法

- ① 電話で申込み
- ② Web申込み

問い合わせ先

健康推進係 7番窓口
☎77-83380

離乳食教室に参加しませんか?

「離乳食をこれから始める」「離乳食で悩みや困りごとがある」「離乳食を勉強したい」など生後12か月以下の乳児の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。お気軽にお申し込みください!

日時 5月20日(水)

10時から12時程度

場所 津別町役場調理実習室

持ち物 筆記用具

参加費 無料

申込締切

5月11日(月)

※当日は託児があります

申し込み・問い合わせ先

健康推進係
☎77-83380

改正労働安全衛生法が施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者の保護、②事業者に対して高年齢者の労働災害防止の取組が義務付けられます。

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

問い合わせ先

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署(支署)
☎77-83380

生活困窮者支援 津別町出張相談のご案内

生活に困りごとや不安を抱えている場合に、どうしたら解決できるか一緒に考え、自立に向けた支援・相談を行っています。相談は無料、秘密は厳守します。ひとりでも悩まないで、遠慮なくお電話ください。

無料出張相談会開催日程

5月21日(木)、6月18日(木)、7月16日(木)、8月20日(木)、9月17日(木)

開催時間(全日程)

午前10時～午後3時

相談会場

役場1階 相談室

実施者

オホーツク相談センター
ふくろう(北海道受託事業者)

問い合わせ・予約先

(事前予約制)オホーツク相談センター ふくろう
☎0157-25-3110

令和8年3月をもって水道スマートメーター化に伴い、検針および水道料金訪問徴収は廃止となりました。

使用水量や請求金額を知りたい方は、津別町水道ポータルにご登録いただくか、検針票の郵送を希望する旨、建設課水道係までご連絡ください。

連絡先

水道係 21番窓口
☎77-83389

木質ペレットストーブ 購入補助費のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

※ 補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 令和9年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

その他

- 申請様式は町ホームページからダウンロードできます。
https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/shigoto_sangyo/saiseienergy/4/1592.html
- 補助の申請及び交付等については、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

- ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。



問い合わせ・申請先
再エネ推進係 17番窓口 ☎77-8387